

新型コロナウイルスワクチンに係る高齢者施設等への訪問接種について (高齢者施設向け)

本資料では、高齢者施設で準備いただくことや医療機関との調整事項等について整理していますので、接種に向けた準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種の概要や各様式等については、相模原市ホームページをご確認ください。

- ・相模原市ホームページ(様式掲載場所)

暮らし・手続き 介護 事業者向け情報 その他 高齢者施設での新型コロナウイルスワクチン接種について

- ・URL

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kaigo/1022694.html>

1 事前準備

(1) クーポン券(接種券)・予診票の準備

<相模原市民>

ア 75歳以上の入所者(生年月日:昭和22年4月1日以前)

4月28日(水)に住民登録地にクーポン券・予診票を発送いたしますので、ご家族等の協力を得ながら、接種までに入所者の手元に準備してください。

イ 65歳~74歳の入所者(生年月日:昭和22年4月2日~昭和32年4月1日)

5月中旬以降に住民登録地にクーポン券・予診票を発送いたしますので、ご家族等の協力を得ながら、接種までに入所者の手元に準備してください。

<65歳~74歳の入所者に係るクーポン券等の事前送付>

希望する高齢者施設については、65歳~74歳の入所者のクーポン券・予診票を施設に送付いたしますので、相模原市ホームページから「接種予定入所者リスト」をダウンロードの上、以下の提出先にメールで提出してください。

なお、クーポン券等は、5月10日の週から、順次、高齢者施設へ発送いたします。

- ・提出先: [sippei@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:sippe@city.sagamihara.kanagawa.jp) (相模原市 疾病対策課)
- ・提出物: 接種予定入所者リスト【施設名を入力】(エクセル形式で提出)
- ・提出期限: 令和3年5月3日(月)(**切厳守**)

件名は「65歳~74歳の接種予定入所者リスト」とし、本文に「施設名、送付先住所、担当者名、担当者連絡先」を必ず御記載ください。

接種予定入所者リストの情報(生年月日・住民登録地等)に誤りがある場合はクーポン券の発送ができませんので、介護保険証の情報を確認するなど、接種予定入所者リストの情報に誤りがないよう注意してください。また、該当年齢以外のクーポン券は発送いたしませんので、ご了承ください。

<相模原市民以外>

自治体によってクーポン券の発送時期が異なりますので、住民登録が市外にある方のクーポン券については、当該自治体の情報をご確認いただき、接種までに入所者の手元に準備してください。

自治体のクーポン券の送付時期より前に接種を行うなど、事前にクーポン券を入手する必要がある場合は、当該自治体にお問合せください。

(2) 予診票への必要事項の記入(入所者の接種に係る同意の確認)

ご家族等の協力を得ながら、予診票に必要事項を記入してください。

接種は本人の意思に基づき行うものです。入所者の意思確認が難しい場合は、ご家族や嘱託医等の協力を得ながら本人の意思を確認し、同意を得てください。

<予診票の事前配布>

入所者の接種に係る同意等の確認に時間を要するところがあることから、予診票を事前に配布いたします。事前配布を希望する場合は、配布方法・日時・部数等の調整を行いますので、福祉基盤課(042-769-9226)までご連絡ください。

(3) 高齢者施設の従事者に係る「接種券付き予診票」の準備

高齢者施設で入所者と同時期に接種を行う従事者は、「接種券付き予診票」により、接種を受けていただきます。

「同時接種予定従事者リスト」を提出いただいた高齢者施設については、5月10日の週から「接種券付き予診票」を高齢者施設に送付いたしますので、従事者にお渡しいただき、接種まで必要事項を記入するよう依頼してください。

(4) 医療機関への訪問接種の依頼・調整

既に嘱託医や往診医等により、接種を実施いただくこととなっている高齢者施設については、高齢者施設から当該医療機関に対して、高齢者施設での接種を依頼してください。

当該医療機関と接種日時、接種人数、接種場所など、接種に向けた具体的な調整を行ってください。

<接種医療機関が確保できていない高齢者施設について>

令和3年2月15日付け「高齢者施設での新型コロナウイルスワクチン接種に係る調査」の回答(調査票2)において、嘱託医や協力医療機関等による接種協力が不可(×)と回答された高齢者施設については、市が接種を行う医療機関を調整します。

なお、以前の回答(嘱託医や協力医療機関等の協力意向等)に変更がある場合は、福祉基盤課(042-769-9226)までご連絡ください。

< 医療機関との調整に当たっての留意事項 >

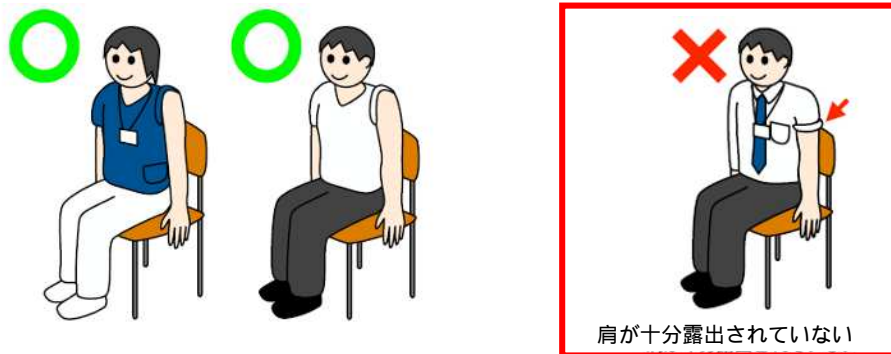
新型コロナウイルスワクチン(ファイザー社製)について、5月17日の接種から、1瓶(バイアル)6人分の接種が可能となっております。ワクチンの余剰がでないよう6人の倍数で接種を行うなど、ワクチンの廃棄がでないよう医療機関と調整ください。

当日、体調不良等により接種できない入所者・従事者がいる場合を想定し、接種人数を調整するなど、出来るだけ廃棄することが無いよう努めてください。

2 接種当日の準備・対応等

ア 接種を受ける入所者・従事者の服装

効率的に接種を受けることができるよう、接種当日の服装は、接種部位の肩が出しやすい服装としてください。



イ 従事者の接種記録書の準備

厚生労働省ホームページより「医療従事者向け接種記録書(様式4-1)」をダウンロードの上、入所者と同時期に接種を行う従事者に交付してください。同接種記録書には、接種医療機関が持参する「ワクチンロットシール」を貼付してください。

- ・厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ」
様式4-1 医療従事者向け接種記録書

- ・URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryoukikanhenoshirase.html

新型コロナウイルスワクチン接種記録書 Record of Vaccination for COVID-19			
1回目 接種年月日 2021年 月 日 接種会場	シールを貼付 医療機関が記入	2回目 接種年月日 2021年 月 日 接種会場	メーカー/ロットNo. (シールに貼付)
氏名 : _____		接種を受ける者が記入	
住所 : _____			
生年月日: _____年 _____月 _____日			

ウ 経過観察

接種医療機関と連携し、入所者・従事者の接種後の経過観察を行ってください。

<厚生労働省 医療機関向け手引き抜粋>

接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、接種後少なくとも15分間は被接種者の状態を観察する必要がある。また、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後30分程度、状態の観察をする必要がある。

接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるため、過去に採血等で気分が悪くなる又は失神等を起こしたことがある者については、接種後30分程度、体重を預けられるような場所で座らせるなどした上で、なるべく立ち上がらないように指導し、被接種者の状態を観察する必要がある。なお、予診の結果等から血管迷走神経反射による失神が生じる可能性が高いと考えられる者については、ベッド等に横たわらせて接種するといった予防策も考えられる。

3 その他

(1) ワクチンの供給について

市内の医療機関により接種を実施する場合、医療機関が相模原市にワクチンの必要量を連絡し、相模原市が医療機関にワクチンを供給します。

市外の医療機関により、接種を実施する場合、当該医療機関は所在地の自治体等からワクチンの供給を受けるため、自治体のワクチンの供給量によっては希望する時期に接種を実施できない場合があります。

(2) 接種に係る予約

高齢者施設において、入所者・従事者が接種を受ける場合は、高齢者施設と医療機関等で直接、接種日時等の調整をしていただきますので、予約は不要です。

入所者・従事者が個別接種医療機関や集団接種会場で接種を希望する場合は、ご自身の接種順位で市のコールセンターや予約システムにおいて予約していただく必要があります。

(3) その他

高齢者施設の従事者は、施設内で入所者と同時期に接種を受けない場合、高齢者に次ぐ接種順位において、医療機関や市が設置する会場で接種を受けることができます。

その場合は、接種会場において、高齢者施設の従事者であることを証明する必要がありますので、相模原市ホームページで「証明書(様式3)」をダウンロードの上、従事者に発行してください。

以上